

日時・場所	令和2年7月20日(月)8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

## 1. 市長指示事項

- ・特定空家の老朽化マンションについては、先月末に解体工事が終わり、18日(土)に行政代執行の終了宣言を行った。工事だけでも6ヶ月、手続きを始めてから2年近くかかっており、それ以前からも調査等で何年もかかっている。経費はかなりかかったが、アスベストの飛散や建物の崩落・崩壊等、危険な状態であることから、危険除去と経費を別に考えて対処した。経費については、市民の税金で立て替えていることから、債権の回収は債権管理条例等の既存の仕組みを使って行う。

ただ、今回の建物の隣にもよく似た建物がある。今回の件では市の役割は果たしたので、同じことを二度と繰り返さないよう、県に本来の建築基準法に基づく対応を要望している。行政の不作为は、他にも意外と残っている。私達の仕事の中でもそういったことが起こらないようにしてもらいたい。
- ・市長への手紙や個別の要望の多くは、個別の担当者とのやり取りが上手くいかず、納得できないために寄せられていることから、できるだけ初動を良くして欲しい。

この週末にもいくつかの自治会の会長と出会って話したところ、私と話すようなイメージを持たれていたが、トップダウンでやっている訳ではなく、担当部署と一緒に状況を把握し、課題を見直して、解決策の糸口を見つけるようにしている。しかし、外から見ると、全てのケースがそうではないが、トップダウンで物事が動くように思われているようである。

できるだけ事前の担当者の段階で状況を解きほぐして、これまでどおりの紋切り型ではない解決法や対応策を考え、一緒に打開できるように工夫してもらいたい。

## 2. 議題

### ① 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画について

標記の実施計画について、担当者レベルのヒアリングを終えた7月17日(金)時点での内容を報告する。本日、各部の市長ヒアリングを実施するので対応願う。

→計画の内容については事前に協議してもらっているが、これで確定ではなく、より良いものにするため各部へ再度投げかける内容もあるので、ヒアリングにはそういった前提で臨んでもらいたい。

### ② 野洲市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の検討状況について

令和2年度末改訂に向けて、都市計画マスタープラン(以下「都市マス」とする。)については市民アンケート調査の結果を踏まえた地域別構想を検討し、立地適正化計画については都市計画マスタープランとの整合を図りつつ内容の見直しを行った。今後、8月4日開催の都市計画審議会においてこの内容を審議する予定である。

→この計画の本来の趣旨はまちづくり全体に及ぶものであり、その前提は土地利用と基盤整備である。ソフト事業は入っていないが、その内容は総合計画が前提となる。

制度的には県内を11区域に分けた県の区域マスタープラン(以下「区域マス」とする。)で市

街化区域の調整を行っており、市街化区域は区域マスの中でコントロールされる。市レベルでは都市マスの中で市街化区域の予備群をどのように挙げるかという作業になってしまっているが、そうならないようにしてもらいたい。

総合計画を前提として、総合的なまちづくりの中でどういった土地利用をするのか、どこに道路や公園を整備するのかということである。国道8号バイパスや大津湖南幹線の整備を前提として、市の道路計画に新しい路線を加え、また、成立していないものを消すことを考えてもらっている。農地をどうするかという課題もあり、まち全体に絡む内容であるため、重ねて市街化区域の予備群選別に終始することがないようにしてもらいたい。

県では、区域マスの上にもう一つ、県全体の方針をつくろうとしているが、北部で増やしたら南部で減らすというような懸念が出てくるため、市長会でも色々な意見が出ていた。県は突然そういったことをやろうとしている。参考までに伝えておくので、情報を確認しておいて欲しい。

### 3. その他伝達事項

なし

### 4. 次回部長会議の予定

7月27日（月）8時45分～ 庁議室